# 参考資料

#### 1. 計画作成の経過

期日	経過
令和2年1月22日	「長良川の鵜飼漁の技術」保存活用協議会設立総会
令和2年7月28日	関市小瀬の鵜匠に対する取材
令和2年7月30日	岐阜市長良の鵜匠に対する取材
令和2年9月(書面会議)	令和2年度第1回「長良川の鵜飼漁の技術」保存活用協議会総会
令和2年11月5日	令和2年度第1回長良·小瀬鵜飼習俗総合調査合同委員会
令和2年11月10日	岐阜市長良の鵜匠に対する取材
令和2年11月17日	文化庁・岐阜県の指導助言
令和2年11月17日	関市小瀬の鵜匠に対する取材
令和2年12月24日	令和2年度第2回「長良川の鵜飼漁の技術」保存活用協議会総会
令和3年2月(書面会議)	令和2年度第2回長良·小瀬鵜飼習俗総合調査合同委員会
令和3年2月(書面会議)	令和2年度第3回「長良川の鵜飼漁の技術」保存活用協議会総会
令和3年2月24日	文化庁・岐阜県の指導助言
令和3年3月3日	岐阜市長良・関市小瀬の鵜匠に対する取材(計画の最終確認)

#### 2. 鵜飼漁に関わる用語 (「学習用ブック 小瀬鵜飼を学ぼう!!」より転載)



# 3. 鵜飼観覧船の乗客数 (単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
岐阜市	105,002	102,714	103,927	108,653	110,412	76,330	91,178	15,310
関市	7,587	7,484	9,060	8,474	8,238	5,973	7,001	2,251





#### 4. 文化庁が定める保存活用計画の策定等に関する指針との対応表

# <当該重要無形民俗文化財に関する基本的な事項>

指針	本 計 画		
当該重要無形民俗文化財の名称・所在地等	第2章第1節		
当該重要無形民俗文化財の所有者・管理団体等	第2章第1・2節		
当該重要無形民俗文化財の概要·価値等	第2章第1節、第3章第1節		

# <当該重要無形民俗文化財の保存及び活用のために行う具体的な措置の内容>

指針	本 計 画
保存・活用の現状と課題	第4章第1・2節
保存・活用の方針	第5章第1節
保存に関する措置	第6章第1節
活用に関する措置	第6章第2節

# <計画期間>

指針	本 計 画
計画期間	第1章第4節

「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱 ・ 文化財保存活用地域計画 ・ 保存活用計画の策定等に関する指針」 (平成 31 年 3 月 4 日 、 文化庁策定) より

# 重要無形民俗文化財 長良川の鵜飼漁の技術 保存活用計画 令和3年3月

発 行 岐阜長良川鵜飼保存会·小瀬鵜飼保存会

岐阜県岐阜市・岐阜県関市

編集「長良川の鵜飼漁の技術」保存活用協議会

(岐阜市ぎふ魅力づくり推進部文化財保護課 関市協働推進部文化課文化財保護センター)

印 刷 日本印刷株式会社 岐阜営業所